



ポルトガル語版



広報いわた 1月号 (日本語訳)

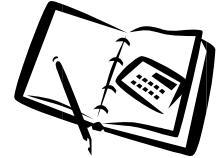
総住民数 170,743人
 ブラジル人 3,488人
 2014年11月末日

◆◆◆ 磐田市では「心と心の通い合うまち」を進めています ◆◆◆

磐田市イメージキャラクター ひっぺい

確定申告の受付が始まります

平成26年分の所得税の申告と納税は3月16日(月)までです。下記の会場では、申告書等作成に関するアドバイスが受けられます。(申告書等はご自分で作成していただきます。)
 なお、この会場には通訳がないので、日本語を話せる人と来てください。



- ◆記載会場：磐田市文化振興センター 2階 (二之宮東3-2 磐田市民文化会館西隣り)
- ◆開設期間：2月16日(月)～3月16日(月) 午前9時～午後5時 ※土・日曜日を除く
- ◆持ち物：筆記用具、はんこ、在留カード、源泉徴収票など

【還付金がある方】申告者本人の口座の番号、名義が記載されている部分の通帳のコピー

【扶養親族がいる方】

＜扶養親族が日本に居住する場合＞扶養する親族の在留カード等のコピー

＜扶養親族が日本国外に居住する場合＞婚姻証明書や出生証明書とその日本語訳、送金証明

※所得税法上、扶養控除等の対象となる親族とは、6親等内の血族および3親等内の姻族のうち、年齢16歳以上(平成11年1月1日以前生まれ)で生計を一つとし、かつ、国内源泉所得が38万円以下の者をいいます。

(ただし、その親族に本国に十分生活できるだけの所得がある場合には、たとえ送金の事実があったとしても生活費を送金していることにはなりません。)



- ◆その他：上記の期間中、磐田税務署では申告相談等を行いません。

問い合わせ先

磐田税務署 Tel: 0538-32-6111

※税務署への電話は自動音声により案内していますので、申告に関するご質問は案内のあと「0」を選択してください。

〔1月5日(月)～3月16日(月)の期間のみ ※土・日・祝日を除く〕

市営住宅の入居者を募集

| 募集団地 | 部屋タイプ | 戸数 | 応募可能な世帯人数 |
|---------|-------|----|-----------|
| 竜洋豊岡団地 | 3LDK | 2 | 3人以上 |
| はまぼう団地 | 3LDK | 2 | 3人以上 |
| 北野団地 | 3DK | 1 | 2人以上 |
| 東大久保団地 | 1LDK | 1 | 1人以上 |
| 再開発住宅 | 3LDK | 1 | 3人以上 |
| ※竜洋豊岡団地 | 3LDK | 1 | 2人以上 |



※申込者及び同居者の中に、足が不自由で身体障害者手帳(1～4級)をお持ちの方または介護認定(要介護1～5)を受けている方がいる世帯が対象

■受付期間 1月26日(月)～1月30日(金)

■申込 直接、建築住宅課(西庁舎2階)へ

応募資格や提出書類など、詳しくは問い合わせ先に連絡してください。

問い合わせ先

建築住宅課 Tel: 0538-37-4851 / FAX: 0538-33-2050

◆◆◆ あけましておめでとうございます！本年もよろしくお願いいたします。 ◆◆◆

携帯・スマホ等の使用に関する共通「磐田ルール」

- ◆ 必要のない携帯電話・スマートフォン等を持たせない
- ◆ 有害サイトを閲覧制限する「フィルタリングサービス」を受ける
- ◆ 午後9時以降は、使用しない



近年、情報機器の普及により、私たちの生活は大変便利になりましたが、それと共に様々な社会問題も発生しています。SNS等を利用したいじめや犯罪、ネット依存などによる生活習慣の乱れは、青少年に大きな影響を与えています。こうした状況から、青少年の心と健康を守るためには、いじめや犯罪防止のための手立てが必要です。

そこで、磐田市青少年育成3団体（磐田市PTA連絡協議会・磐田市子ども会育成者連合会・磐田市青少年健全育成会連合会）では、情報機器やネットにかかわる社会問題に対し共通の基本ルールとして『磐田ルール』を決定し、平成26年11月8日に発表しました。現在は、各団体の特性に応じた取り組みを進めています。学校・地域・家庭が連携して青少年の健全育成に努めていきましょう。



| | |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | 市民活動推進課 TEL：0538-37-4886 / FAX：0538-37-5034 |
| | 教育総務課 TEL：0538-37-2773 / FAX：0538-36-1517 |

平成27年度就学援助のお知らせ

- 内 容 小学校、中学校に就学するお子さんが学校生活を楽しく送れるよう、給食費の支払い、学用品の購入などでお困りの世帯を対象に、その費用の一部を援助いたします。
- 対 象 市民税の非課税・減免を受けている世帯、児童扶養手当を受給している世帯、そのほか生活保護に準ずる程度に困っている世帯など（詳しくは、各学校または教育総務課へお問い合わせください）
- 補助内容 学用品費、学校給食費など
- 申 込 各学校にある申請書に必要事項を記入の上、学校へ提出してください。
※継続希望の方も、学校指定期日までに申請書を提出。



| | |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | 各学校または教育総務課 TEL：0538-37-4821 / Fax：0538-36-1517 |
|--------|---|

平成27年度特別支援教育就学奨励費のお知らせ

- 内 容 特別支援学級へ就学する児童生徒がいらっしゃる保護者に対して、経済的負担を軽減するため、世帯の所得状況等により学校教育にかかる費用の一部を補助します。
- 対 象 小・中学校の特別支援学級に在籍している児童生徒の保護者
- 補助内容 学用品費、学校給食費など
- 申 込 4月1日以降に各学校にある申請書に必要事項を記入の上、学校へ提出してください。



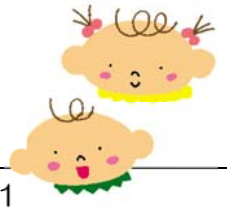
| | |
|--------|---|
| 問い合わせ先 | 各学校または教育総務課 TEL：0538-37-4821 / Fax：0538-36-1517 |
|--------|---|

◆◆◆ 冬は空気が乾燥して火事になりやすい季節です。 暖房器具の使い方に注意してください! ◆◆◆

2月は児童手当支給の月

受給者の方に、次のとおり児童手当を支給します。

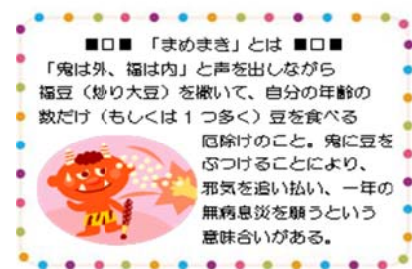
- 支給日 2月10日(火)
- 支給該当月 児童手当 10月～1月分
- 支給方法 指定口座へ振り込み(支給日の午後4時以降に入金をご確認ください)



問い合わせ先 子育て支援課 TEL: 0538-37-4896 / Fax: 0538-37-4631

豆まきグッズを作ろう!

- とき 1月27日(火) 午前10時30分～11時30分
- ところ 多文化交流センター「こんにちは!」(東新町1丁目1-8)
- 対象 未就学児と保護者
- 内容 牛乳パックで簡単鬼さんバッグを作ろう
- 定員 先着10組
- 参加費 無料
- 申込 電話で多文化交流センター「こんにちは!」へ



問い合わせ先 多文化交流センター「こんにちは!」 TEL / Fax: 0538-35-2512

多文化もちつき交流会参加者募集

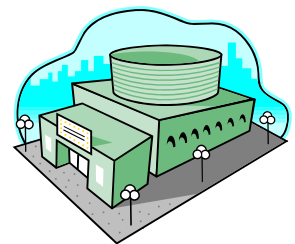
- とき 2月21日(土) 午前11時30分～午後1時30分
- ところ 見付公民館(磐田市見付2385-10)
- 対象 どなたでも(小学生以下は保護者同伴)
- 内容 外国人の皆さんと一緒に餅つきを体験し、つくたてのお餅を食べましょう!
さまざまな味付けで「お餅バイキング」、日本の遊びコーナーもあります。
- 定員 20人(先着)
- 参加費 300円(中学生以上)
- 申込 2月13日(金)までに、電話またはEメール(ice@iwataice.jp)で磐田国際交流協会へ



問い合わせ先 磐田国際交流協会 TEL: 0538-37-4988 / Fax: 0538-34-2496

ふれあい交流センター(ふれあい会館)利用者説明会

- とき 2月15日(日) 午後1時30分～3時00分
- ところ ふれあい会館「大会議室」(磐田市国府台493-1)
- 対象 定期的に利用する団体の代表者
- 内容 団体登録と利用者説明
- 申込 不要。当日、直接会場へ
- その他 来年度から月曜日のみ閉館日となります。



問い合わせ先 ふれあい会館 TEL / Fax: 0538-34-2613

文化財課企画展「建てる・住む・生きる～磐田の建物～」

建物は人の生活になくてはならないものです。今回の展示では、磐田を代表する歴史的建造物のほか、市内の遺跡から見つかった資料等を通して、建物から見える磐田の歴史を紹介します。

- とき 2月14日(土)～3月1日(日) 午前9時30分～午後5時30分 ※月曜休館
- ところ 豊田図書館 展示室(磐田市上新屋304)
- 入場料 無料



問い合わせ先 文化財課 TEL: 0538-32-9699 / Fax: 0538-32-9764

